

本庄地域物産交流会

はにわdeまちづくりサミット in本庄2011

日時：10月22日(土) 午前10時～午後3時 (小雨決行)

場所：シルクドーム玄関前広場

※ご来場いただいた人に花苗をプレゼント！（数量限定）

集結！

参加地域物産展
ご当地グルメ
ちびっこ体験コーナー
はにぽんグッズ販売ブース

オープニングイベント・基調講演会「埼玉県の観光戦略」
パネルディスカッション「古代の文化財等を活用したまちづくり」
など、各種イベントも行います。

本庄市マスコット

はにぽん

の仲間たちが大集合！



みんな
遊びに来てネ！



※参加マスコット（予定）
はに丸（劇団カッパ座）
ユメニくん・アイニちゃん（宮崎銀行）
イワミン（奈良県立橿原考古学研究所）
チーバくん（千葉県）
ころとん（群馬県前橋市）
コバトン（埼玉県）
ニニギン・コノハちゃん（行田商工会議所）
ふっかちゃん（深谷市）
ガリガリ君（赤城乳業株式会社）
神じい・なっちゃん（神川町）
ミムリン（美里町）
だいず君（もぎ豆腐店株式会社）
はにぽん（本庄市）



メインステージでの
イベントスケジュール
（予定）です♪

- 10:00～ オープニング（本庄第一高校吹奏楽部）
 - 10:30～ 開会セレモニー
 - 11:10～ はに丸ショー
 - 11:30～ 基調講演会
 - 12:20～ 各地のゆるキャラ大集合（1回目）
 - 13:00～ パネルディスカッション
 - 14:30～ 各地のゆるキャラ大集合（2回目）
- エンディング（だんべえ踊り・本庄翔舞）
※進行の都合で時間が前後する場合があります。



特別ゲスト
「お～い！はに丸」でおなじみ
はに丸が
やってくる！

主催：「はにわdeまちづくりサミットin本庄2011」実行委員会

主管：本庄市／本庄市観光協会／埼玉ひびきの農業協同組合／児玉商工会／本庄商工会議所

後援：埼玉県／本庄市教育委員会

お問い合わせ先：「はにわdeまちづくりサミットin本庄2011」実行委員会（本庄商工会議所内） ☎25241

「はにわdeまちづくりサミットin本庄2011」期間限定ツイッターはこちらで鋭意ツイート中！ → http://twitter.com/#!/haniwa_summit

子ども手当制度が変わります

平成23年10月から子ども手当が新しい制度になりました。
今まで手当を受けている人も必ず認定請求が必要です。

★子育て支援課 ☎ 1130
市民福祉課 ☎ 1331 (内線316)

支給月額 (子ども1人当たり)

区分	金額
0～3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前 (第1、2子)	10,000円
3歳～小学校修了前 (第3子以降)	15,000円
中学生 (15歳になった後の最初の3月31日までの子ども)	10,000円

子ども手当を受けるには

子ども手当を受けるには申請が必要で、申請に基づき審査し、該当する人に支給します。

対象 中学校修了前の子どもを養育している人で、家計の主宰者 (主に生計を支えている人) が申請者となります。

※所得制限等はありません。
※公務員の人は職場で申請してください。

支給期間 10月分～平成24年3月分まで

① 施行日 (10月1日) 現在 支給要件のある人

子ども手当制度の変更に伴い、該当年齢のお子さんのいる世帯には、認定請求書等をお送りします (11月中旬発送予定)。詳しくは、通知をご覧ください。

※お子さんと別居の場合など、通知が届かないことがありますので、該当すると思われる人は、担当までお問い合わせください。

◆ 申請猶予期間について

10月1日に支給資格がある人は、平成24年3月31日までに申請すれば、10月分から支給することができます。

※期日を過ぎると、受給できなくなりますのでご注意ください。

② 施行日 (10月1日) 以降に資格が発生した人

施行日以降に出生や転入の届出をした場合は、通知が届きません。認定請求書は、申請窓口にありますので、早めに手続きをお願いします。

※申請した月の翌月分からは支給対象となります。

※申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。

すのでご注意ください。

◆ 持参するもの

- ・ 印鑑朱肉を必要とするもの
- ・ 申請者の本人確認できるもの (健康保険証など)
- ・ 申請者名義の金融機関預金通帳

※その他、必要に応じて提出する書類 (外国人登録証など) があります。

届出の内容が変わったら

次のように、届け出ている内容が変わったときは手続きが必要です。

- 手続きが遅れると、遅れた月分の手当が受けられない場合や、遡って手当を返還しなければならない場合があります。
- 他市区町村に転出するとき
- 出生などにより児童が増えたとき
- 児童と別居したとき
- 公務員になったときなど

申請開始時期には
窓口が混み合うことが
予想されます。
お時間に余裕を持って
お越しください。